

コミュニティスペースに係る導入機能等についての取りまとめ (広島大学旧理学部 1 号館の活用方策)

平成 3 0 年 1 1 月

コミュニティスペースに係る導入機能等に関する検討会

目 次

はじめに	1
1 コミュニティスペースに係る導入機能	2
(1) 市民・住民主体によるまちづくり活動や平和活動の場	2
(2) 来訪者による平和に関する学習や観光を支援する場	2
2 その他コミュニティスペースの利便性向上に資すると考えられる機能	3
参 考	
○コミュニティスペースに係る導入機能等に関する検討会 委員名簿	4
○コミュニティスペースに係る導入機能等に関する検討会 開催経過	4

はじめに

本検討会では、広島市が平成29年3月に策定した「広島大学旧理学部1号館の保存・活用の方針」に基づき、「コミュニティスペース」として活用するための導入機能を検討しました。

「広島大学旧理学部1号館の保存・活用の方針」（抜粋）

1 基本的な考え方

- ・ 旧理学部1号館は、かつての学都広島としての歴史を象徴する建物であり、また、被爆建物であることを踏まえ、「知の拠点」の核となり、新たな時代に向けて知の継承を図るとともに、被爆の実相を後世に伝えることができるよう、保存・活用する。
- ・ 保存・活用に当たっては、広島大学本部跡地全体が「知の拠点」としての機能が高まるような機能の導入を図る。

2 保存・活用の方向性

- ・ 被爆の実相を後世に伝え、未来に向けて平和への思いを共有できる空間とする。
- ・ 多くの人が集い、交流し、新たな知を生み出す空間とする。
- ・ 中長期的に持続可能な用途、規模により、活用する建物の部分を保存する。

3 保存範囲及び活用方策

(1) 保存範囲

正面部分の建物を保存する。その上で、活用のための施設規模がさらに必要で、見込まれる事業費が確保できれば、保存範囲を拡げる。

(2) 活用方策

「幅広い世代に門戸を開いた広島ならではの平和に関する教育・研究や交流・活動を行う場」として活用することを基本とし、複合的に「幅広い世代の人々が集い、多目的に利用できるコミュニティスペース」として活用する。

1 コミュニティスペースに係る導入機能

「広島大学旧理学部1号館の保存・活用の方針」に基づく、活用方策の具体化に当たり、必要となる導入機能を「(1) 市民・住民主体によるまちづくり活動や平和活動の場」及び「(2) 来訪者による平和に関する学習や観光を支援する場」の2項目に集約しました。

(1) 市民・住民主体によるまちづくり活動や平和活動の場

【方向性】

地域住民のまちづくり活動から世界に向けた平和活動まで、多様な市民・住民が各々の目的の実現に向けて、自由に活動できる場を提供する。

【機能の内容】

- 地元の地域団体（町内会・地区社協等）がイベントや会議等を行う場
（例）多目的ホール
- 平和活動やまちづくり活動を行う市民団体等の活動の場
（例）ワーキングスペース、イベントスペース
- 文化・芸術作品の創作・展示や演劇等の発表の場
（例）ギャラリー、スタジオ、多目的ホール
- 市民・住民が気軽に平和に関する学習活動を行える場
（例）市域の児童生徒がいつでも参照できるデータベースの提供など
- 様々な市民・住民が立ち寄り、くつろいで会話や相談などができる場
（例）ラウンジなど

※ 留意事項

- ・ ニーズの変更に対応できるよう、様々な用途での使用が可能な汎用性のあるスペースとすることが必要
- ・ 様々な用途での使用に対応できる収容力を確保することが必要
（例）100人程度を収容可能な会議室
- ・ 誰でも使用できるよう、バリアフリーに配慮することが必要
- ・ 様々な人々が多様な活動に使用できる場とすることを前提とするが、地元の活性化を図るため、当該地区の地域活動に対する配慮も必要
- ・ 多様な活動の場として運用できるよう、柔軟な使用方法を可能とする管理運営体制を検討することが必要
（例）室内での飲食を可能とする。
- ・ 平和に関する教育・研究機関と連携した学習活動の支援を検討することが必要

(2) 来訪者による平和に関する学習や観光を支援する場

【方向性】

被爆の実相に加え、被爆前の歴史や復興の足跡なども伝わる場所であることを踏まえ、来訪者が広島について知り、平和について考える場を提供する。

【機能の内容】

- 被爆の実相や平和活動等に関する情報提供を行う場
(例) 旧理学部 1 号館を含む被爆建物に関する情報の提供
被爆に関する資料の展示
平和に関する講演会
被爆体験証言を聞く。
- 平和を含め、観光に関する情報を提供する場
(例) 平和関連施設・イベント、観光ルート及び交通手段などの情報提供
- 観光客が休憩する場

※ 留意事項

- ・ 平和に関する教育・研究機関と連携した展示や情報提供が必要
- ・ 平和記念公園から離れているという立地を踏まえた機能を考慮することが必要
- ・ 他の平和関連施設が有する機能との役割分担を検討することが必要

2 その他コミュニティスペースの利便性向上に資すると考えられる機能

【導入機能の内容】

- 飲食・カフェスペース
- 修学旅行生等の観光バスの待機場所
(例) 建物の後背地に設置

※ 留意事項

- ・ 隣接する公園や施設との連携も視野に入れた運用について検討が必要

参考

コミュニティスペースに係る導入機能等に関する検討会 委員名簿

区 分	氏 名	所属団体・役職
座 長	中村 隆行	特定非営利活動法人ひろしまNPOセンター 代表理事 (広島経済大学経済学部スポーツ経営学科 准教授)
委 員	前田 耕一郎	広島県原爆被害者団体協議会 事務局長 (ピースツーリズム推進懇談会 委員) (元広島平和記念資料館 館長)
委 員	村上 堅造	千田地区社会福祉協議会 会長
委 員	岩崎 学	広島市企画総務局地域活性化調整部長

(委員は五十音順。敬称略)

コミュニティスペースに係る導入機能等に関する検討会 開催経過

開催日及び会場		議事
第1回	平成30年9月11日 広島市役所本庁舎14階 第5会議室	(1) 座長の選出について (2) 広島大学旧理学部1号館の保存・活用に係る検討の経緯について (3) コミュニティスペースに係る導入機能の検討について
第2回	平成30年11月6日 広島市役所本庁舎14階 第7会議室	(1) コミュニティスペースに係る導入機能の取りまとめについて (2) 意見交換

